

PET/CT 及び PET（ポジトロン断層撮影）の検査費用について

FDG(保険適用要件に該当する場合に限る)および¹⁵O標識ガスを用いた PET/CT 及び PET 検査には、現在保険が適用されています。

ご負担額は処置の種類やご加入の保険により異なりますが、2～2.5万円となります。
(詳しくは下記の検査費用計算例を参考にしてください。)

また、FDG を用いた PET/CT 及び PET 検査で下記の適用要件に該当しない場合は保険適用外となり、ご負担額は7～9万円となります。

なお、PET / CT 及びPET検査の目的が保険適用となる対象疾患でありましても、特定疾患や小児慢性特定疾患などの公費助成の対象とはならない場合があります。患者様には事前にご説明願います。

検査費用計算例【初診でPET/CT検査のみ又はPET検査のみの場合】

FDGを用いた PET/CT 検査

(8,625点 (PET/CT 検査料) + 270点 (初診料) + 565点 (核医学診断料、画像診断管理加算、電子画像管理加算)) × 10円 = 94,600円

●3割負担の場合

94,600円 × 0.3 = 28,380円

FDGを用いた PET 検査

(7,500点 (PET 検査料) + 270点 (初診料) + 565点 (核医学診断料、画像診断管理加算、電子画像管理加算)) × 10円 = 83,350円

●3割負担の場合

83,350円 × 0.3 = 25,000円

¹⁵Oガスを用いたPET検査

(7,000点 (PET 検査料) + 270点 (初診料) + 565点 (核医学診断料、画像診断管理加算、電子画像管理加算)) × 10円 = 78,350円

●3割負担の場合

78,350円 × 0.3 = 23,500円

※ご注意：場合によっては上記の検査費用計算例と異なることがあります。